

第1次里庄町地域福祉計画を策定しました！



■地域福祉とは



「地域福祉」とは、高齢者や障がいのある人、児童といった対象者ごとの「福祉」ではなく、地域住民が自分たちの住んでいる「地域」に着目し、共に支え合い・助け合いながら誰もがその人らしい生活を送れるような仕組みをつくるという考え方です。

対象者ごとの「福祉」としては、各分野の縦割りサービスのイメージが強いですが、行政の行うサービスのみでは、柔軟な対応が難しい部分が少なくありません。そのため、サービスが行き届きにくい、日常生活の中の細かな支援を、「地域」に住む住民が共に支え合い・助け合いながら暮らしやすい地域づくりを進めようというのが「地域福祉」の考え方となります。

■計画策定の目的

地域の生活上の課題を的確に捉え、必要なサービスの内容を明らかにし、町民と地域、町が協働で進めるまちづくり体制の基本指針とするため、令和5年度を初年度とする「里庄町地域福祉計画（以下「本計画」という。）」を策定しました。

加えて、地域福祉において、再犯者への支援も重要な施策の一つであるため、本計画においては「地方再犯防止推進計画」も一体的に策定しています。

本計画の策定にあたっては、町民や福祉関係団体、分館へのアンケート調査を実施し、広く町民の声を聴取するとともに、「里庄町地域福祉計画策定委員会」において協議・検討を重ねて策定しました。



■計画の基本理念

みんなでつながり、元気と“あい”があふれるまち里庄町

～であい ふれあい ささえあい たすけあい 地域愛のあふれたまちづくり～

■計画の体系

本計画では、基本理念の実現に向けて、3つの基本目標を定め、地域福祉の推進に努めます。



【基本目標】

【基本施策】

支え合い・助け合いのまちづくり

支え合い・助け合いのまちづくり
福祉意識の向上
福祉活動の担い手の育成

一人ひとりの生活を包括的に支えるまちづくり

包括的な支援体制の構築
連携・協働による福祉のまちづくり
福祉サービスの充実

いつまでも安心して暮らせるまちづくり

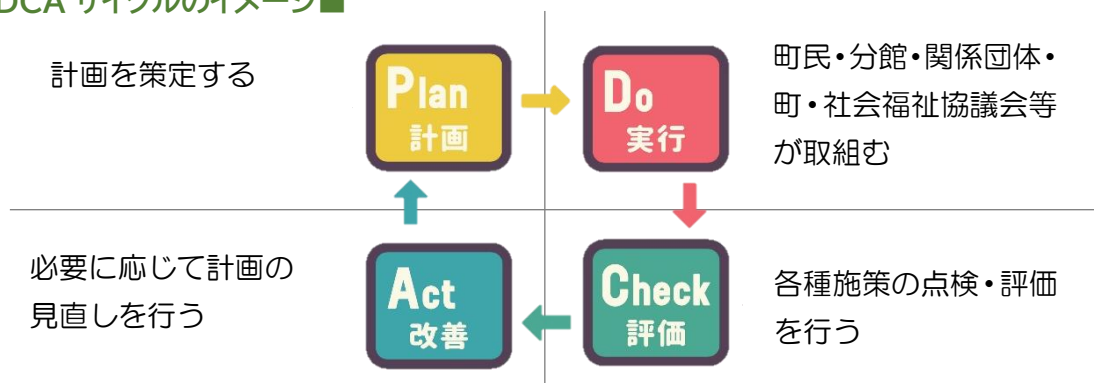
住み続けられる環境の整備
防災・防犯対策の推進
権利擁護の推進
再犯防止の推進（里庄町再犯防止推進計画）

■計画の推進にあたって

計画の推進にあたっては、町と社会福祉協議会が連携して各施策の推進を図るとともに、国や県、関係機関等だけではなく、分館、民生委員・児童委員、福祉活動団体、サービス事業者、企業等とも連携を図ります。

また、本計画を確実に推進するため、定めた数値目標や各施策、事業について、PDCAサイクルを踏まえた進捗管理を行います。（下図参照）

■PDCA サイクルのイメージ■



計画の詳細内容についてはこちら

計画の本編は町公式ホームページに掲載しています。

左記の QR コードまたは下記 URL から確認できます。

URL:<https://www.town.satosho.okayama.jp/soshiki/7/10003.html>

第1次里庄町地域福祉計画【概要版】

発行年月：令和5年3月

発行：里庄町 健康福祉課 〒719-0398 里庄町大字里見 1107 番地2 TEL: 0865-64-7211